【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年4月14日提出
【計算期間】	第24期中(自 2021年7月16日至 2022年1月15日)
【ファンド名】	損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり） 損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）
【発行者名】	ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋　信弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目２番１６号
【事務連絡者氏名】	津田　浩平
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目２番１６号
【電話番号】	03-5290-3432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）

2022年1月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,657,757,503	97.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	―	54,442,659	2.01
純資産総額		2,712,200,162	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2022年1月31日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
為替予約取引	売建	―	2,415,290,831	△89.05

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。
（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）

2022年1月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,481,143,393	96.78
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	―	82,603,570	3.22
純資産総額		2,563,746,963	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式マザーファンド

2022年1月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	11,358,657,557	66.76
	ドイツ	454,856,266	2.67
	バミューダ	437,290,788	2.57

	アイルランド	387,265,042	2.28
	イギリス	385,816,035	2.27
	カナダ	347,651,552	2.04
	フランス	343,791,975	2.02
	スイス	243,163,387	1.43
	シンガポール	200,642,625	1.18
	オランダ	172,665,140	1.01
	オーストラリア	103,015,833	0.61
	スペイン	54,121,632	0.32
	デンマーク	47,599,717	0.28
	ジャージー	34,579,276	0.20
	スウェーデン	32,109,697	0.19
	ベルギー	30,941,940	0.18
	プエルトリコ	28,950,822	0.17
	ケイマン	14,779,586	0.09
	香港	13,307,896	0.08
		14,691,206,766	86.34
投資証券	アメリカ	793,863,034	4.67
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	―	1,529,478,463	8.99
純資産総額		17,014,548,263	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）

直近日（2022年1月末）、同日前１年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		１口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第14計算期間末　(2012年 7月17日)	932,819,316	932,819,316	0.5435	0.5435
第15計算期間末　(2013年 7月16日)	1,100,118,357	1,100,118,357	0.6824	0.6824
第16計算期間末　(2014年 7月15日)	1,232,931,617	1,232,931,617	0.7707	0.7707
第17計算期間末　(2015年 7月15日)	1,266,718,836	1,266,718,836	0.8361	0.8361
第18計算期間末　(2016年 7月15日)	1,188,819,965	1,188,819,965	0.7681	0.7681
第19計算期間末　(2017年 7月18日)	1,397,134,840	1,397,134,840	0.8693	0.8693
第20計算期間末　(2018年 7月17日)	1,588,863,769	1,588,863,769	0.9549	0.9549
第21計算期間末　(2019年 7月16日)	1,657,806,980	1,657,806,980	0.9936	0.9936
第22計算期間末　(2020年 7月15日)	1,773,932,010	1,773,932,010	1.0204	1.0204
第23計算期間末　(2021年 7月15日)	2,435,408,585	2,435,408,585	1.3554	1.3554

2021年 1月末日	2,058,515,326	—	1.1787	—
2月末日	2,131,313,849	—	1.2088	—
3月末日	2,216,466,260	—	1.2404	—
4月末日	2,347,162,410	—	1.3200	—
5月末日	2,347,679,996	—	1.3149	—
6月末日	2,400,002,525	—	1.3500	—
7月末日	2,505,309,826	—	1.3820	—
8月末日	2,608,670,359	—	1.4120	—
9月末日	2,580,334,652	—	1.3601	—
10月末日	2,726,788,724	—	1.4150	—
11月末日	2,882,985,599	—	1.4324	—
12月末日	2,947,120,635	—	1.4549	—
2022年 1月末日	2,712,200,162	—	1.3310	—

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）

直近日（2022年1月末）、同日前１年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		１口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第14計算期間末　(2012年 7月17日)	900,942,979	900,942,979	0.5460	0.5460
第15計算期間末　(2013年 7月16日)	1,369,906,674	1,369,906,674	0.8543	0.8543
第16計算期間末　(2014年 7月15日)	1,516,754,036	1,516,754,036	0.9940	0.9940
第17計算期間末　(2015年 7月15日)	1,785,785,515	1,785,785,515	1.2524	1.2524
第18計算期間末　(2016年 7月15日)	1,443,252,580	1,443,252,580	0.9949	0.9949
第19計算期間末　(2017年 7月18日)	1,717,364,808	1,717,364,808	1.2133	1.2133
第20計算期間末　(2018年 7月17日)	2,015,588,691	2,015,588,691	1.3516	1.3516
第21計算期間末　(2019年 7月16日)	2,095,581,108	2,095,581,108	1.3832	1.3832
第22計算期間末　(2020年 7月15日)	2,154,613,386	2,154,613,386	1.4201	1.4201
第23計算期間末　(2021年 7月15日)	2,937,691,764	2,937,691,764	1.9488	1.9488
2021年 1月末日	2,433,149,055	—	1.6189	—
2月末日	2,540,444,232	—	1.6872	—
3月末日	2,724,059,387	—	1.7924	—
4月末日	2,877,075,487	—	1.8857	—
5月末日	2,915,148,358	—	1.8934	—
6月末日	3,026,343,905	—	1.9515	—
7月末日	2,964,923,756	—	1.9806	—
8月末日	3,001,456,915	—	2.0294	—
9月末日	2,788,128,975	—	1.9842	—
10月末日	2,799,064,337	—	2.0948	—
11月末日	2,683,823,505	—	2.1146	—
12月末日	2,788,387,524	—	2.1716	—

2022年 1月末日	2,563,746,963	―	1.9902	―

②【分配の推移】

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）

	1口当たりの分配金（円）
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24中間計算期間末	―

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）

	1口当たりの分配金（円）
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24中間計算期間末	―

③【収益率の推移】

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）

	収益率（%）
第14計算期間	△7.1

第15計算期間	25.6
第16計算期間	12.9
第17計算期間	8.5
第18計算期間	△8.1
第19計算期間	13.2
第20計算期間	9.8
第21計算期間	4.1
第22計算期間	2.7
第23計算期間	32.8
第24中間計算期間末	3.4

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。
なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第14計算期間	△9.1
第15計算期間	56.5
第16計算期間	16.4
第17計算期間	26.0
第18計算期間	△20.6
第19計算期間	22.0
第20計算期間	11.4
第21計算期間	2.3
第22計算期間	2.7
第23計算期間	37.2
第24中間計算期間末	6.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。
なお、小数点以下２桁目を四捨五入し、小数点以下１桁目まで表示しております。

２【設定及び解約の実績】

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）

	設定口数	解約口数
第14計算期間	377,595,579	318,584,210
第15計算期間	321,964,092	426,164,256
第16計算期間	305,487,350	317,983,900
第17計算期間	258,629,386	343,271,176
第18計算期間	218,599,979	185,876,632
第19計算期間	306,606,684	247,122,564
第20計算期間	264,502,405	207,816,713
第21計算期間	264,443,391	259,965,232
第22計算期間	438,924,732	368,852,542
第23計算期間	456,826,374	398,540,930
第24中間計算期間末	435,098,482	202,807,542

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）

	設定口数	解約口数
第14計算期間	484,585,515	310,618,527
第15計算期間	459,556,077	505,913,464
第16計算期間	392,744,342	470,430,691
第17計算期間	334,793,189	434,861,154
第18計算期間	229,995,139	205,268,298
第19計算期間	214,264,823	249,377,363
第20計算期間	297,336,248	221,595,851
第21計算期間	273,589,677	249,800,122
第22計算期間	406,126,485	403,953,714
第23計算期間	375,658,084	385,383,441
第24中間計算期間末	156,559,691	372,926,164

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

３【ファンドの経理状況】

１．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の３および第57条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
２．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、2021年7月16日から2022年1月15日までの中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 2021年7月15日現在	第24期中間計算期間末 2022年1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	116,687,169	128,657,110
親投資信託受益証券	2,348,055,396	2,766,372,043
派生商品評価勘定	5,473,320	16,354
流動資産合計	2,470,215,885	2,895,045,507
資産合計	2,470,215,885	2,895,045,507
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,772,070	19,821,648
未払解約金	2,539,755	3,805,436
未払受託者報酬	1,227,871	1,489,082
未払委託者報酬	22,101,635	26,803,418
未払利息	265	281
その他未払費用	165,704	200,964
流動負債合計	34,807,300	52,120,829
負債合計	34,807,300	52,120,829
純資産の部		
元本等		
元本	1,796,798,009	2,029,088,949
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	638,610,576	813,835,729
元本等合計	2,435,408,585	2,842,924,678
純資産合計	2,435,408,585	2,842,924,678
負債純資産合計	2,470,215,885	2,895,045,507

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期中間計算期間 自　2020年7月16日 至　2021年1月15日	第24期中間計算期間 自　2021年7月16日 至　2022年1月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	270,237,694	193,326,647
為替差損益	35,858,915	△85,681,510
営業収益合計	306,096,609	107,645,137
営業費用		
支払利息	28,127	56,446
受託者報酬	1,057,052	1,489,082
委託者報酬	19,027,022	26,803,418
その他費用	142,645	200,964
営業費用合計	20,254,846	28,549,910
営業利益又は営業損失（△）	285,841,763	79,095,227
経常利益又は経常損失（△）	285,841,763	79,095,227
中間純利益又は中間純損失（△）	285,841,763	79,095,227
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	18,225,010	8,945,991
期首剰余金又は期首欠損金（△）	35,419,445	638,610,576
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,488,432	177,482,545
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,488,432	177,482,545
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,784,568	72,406,628
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,784,568	72,406,628
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	323,740,062	813,835,729

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
３．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別	第23期 2021年7月15日現在	第24期中間計算期間末 2022年1月15日現在
１．　受益権の総数	1,796,798,009口	2,029,088,949口
２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額　1.3554円 （1万口当たり純資産額）　(13,554円)	1口当たり純資産額　1.4011円 （1万口当たり純資産額）　(14,011円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第23期中間計算期間 自　2020年7月16日 至　2021年1月15日	第24期中間計算期間 自　2021年7月16日 至　2022年1月15日
１．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	親投資信託受益証券の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の38以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第23期 2021年7月15日現在	第24期中間計算期間末 2022年1月15日現在
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

項目	第23期 自　2020年7月16日 至　2021年7月15日	第24期中間計算期間 自　2021年7月16日 至　2022年1月15日
期首元本額	1,738,512,565円	1,796,798,009円
期中追加設定元本額	456,826,374円	435,098,482円
期中一部解約元本額	398,540,930円	202,807,542円

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

	第23期 2021年7月15日　現在	第24期中間計算期間末 2022年1月15日　現在

種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	2,123,815,195	－	2,127,113,945	△3,298,750	2,642,715,568	－	2,662,520,862	△19,805,294
ドル	1,860,946,753	－	1,869,694,969	△8,748,216	2,317,244,252	－	2,329,930,321	△12,686,069
ユーロ	126,388,426	－	123,383,701	3,004,725	161,225,847	－	163,997,661	△2,771,814
ポンド	49,518,883	－	48,673,124	845,759	65,792,968	－	68,104,970	△2,312,002
スイスフラン	35,293,688	－	34,845,504	448,184	42,520,276	－	43,253,891	△733,615
スウェーデンクローナ	5,492,870	－	5,294,635	198,235	5,933,279	－	6,059,790	△126,511
デンマーククローネ	7,720,877	－	7,549,081	171,796	7,913,798	－	8,056,631	△142,833
オーストラリアドル	18,581,097	－	18,017,888	563,209	17,684,015	－	18,300,173	△616,158
香港ドル	5,675,763	－	5,696,011	△20,248	6,397,866	－	6,435,494	△37,628
シンガポールドル	14,196,838	－	13,959,032	237,806	18,003,267	－	18,381,931	△378,664
合計	2,123,815,195	－	2,127,113,945	△3,298,750	2,642,715,568	－	2,662,520,862	△19,805,294

（注）時価の算定方法

1．計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日または中間計算期間末日において予約為替の受渡日（以下、「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日または中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。

（ロ）計算期間末日または中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2．計算期間末日または中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日または中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3．換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

【損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第23期 2021年7月15日現在	第24期中間計算期間末 2022年1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	137,262,596	123,577,623
親投資信託受益証券	2,848,588,392	2,592,545,952
流動資産合計	2,985,850,988	2,716,123,575
資産合計	2,985,850,988	2,716,123,575
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,416,518	2,062,821
未払受託者報酬	1,502,089	1,556,486
未払委託者報酬	27,037,584	28,016,661
未払利息	312	270
その他未払費用	202,721	210,067
流動負債合計	48,159,224	31,846,305
負債合計	48,159,224	31,846,305
純資産の部		
元本等		
元本	1,507,448,104	1,291,081,631
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,430,243,660	1,393,195,639
元本等合計	2,937,691,764	2,684,277,270
純資産合計	2,937,691,764	2,684,277,270
負債純資産合計	2,985,850,988	2,716,123,575

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第23期中間計算期間 自　2020年7月16日 至　2021年1月15日	第24期中間計算期間 自　2021年7月16日 至　2022年1月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	330,714,025	218,077,560
営業収益合計	330,714,025	218,077,560
営業費用		
支払利息	36,101	49,143
受託者報酬	1,277,405	1,556,486
委託者報酬	22,993,158	28,016,661
その他費用	172,388	210,067
営業費用合計	24,479,052	29,832,357
営業利益又は営業損失（△）	306,234,973	188,245,203
経常利益又は経常損失（△）	306,234,973	188,245,203
中間純利益又は中間純損失（△）	306,234,973	188,245,203
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	17,779,518	37,331,979
期首剰余金又は期首欠損金（△）	637,439,925	1,430,243,660
剰余金増加額又は欠損金減少額	77,012,127	165,131,202
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	77,012,127	165,131,202
剰余金減少額又は欠損金増加額	71,008,959	353,092,447
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	71,008,959	353,092,447
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	931,898,548	1,393,195,639

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別	第23期 2021年7月15日現在	第24期中間計算期間末 2022年1月15日現在
１．　受益権の総数	1,507,448,104口	1,291,081,631口
２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額　1.9488円 （1万口当たり純資産額）　(19,488円)	1口当たり純資産額　2.0791円 （1万口当たり純資産額）　(20,791円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第23期中間計算期間 自　2020年7月16日 至　2021年1月15日	第24期中間計算期間 自　2021年7月16日 至　2022年1月15日
１．信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	親投資信託受益証券の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の38以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第23期 2021年7月15日現在	第24期中間計算期間末 2022年1月15日現在
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項目	第23期 2021年7月15日現在	第24期中間計算期間末 2022年1月15日現在
２．時価の算定方法	（１）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

項目	第23期 自　2020年7月16日 至　2021年7月15日	第24期中間計算期間 自　2021年7月16日 至　2022年1月15日
期首元本額	1,517,173,461円	1,507,448,104円
期中追加設定元本額	375,658,084円	156,559,691円
期中一部解約元本額	385,383,441円	372,926,164円

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）／Ｂコース（為替ヘッジなし）の主要投資対象の状況は以下のとおりです。
＊なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式マザーファンド

貸借対照表

	2021年7月15日現在	2022年1月15日現在
科　　目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	192,216,483	283,424,120
コール・ローン	120,297,727	292,988,455
株式	15,296,276,437	15,362,813,832
投資証券	830,572,875	826,565,252
未収配当金	11,965,619	12,915,512
流動資産合計	16,451,329,141	16,778,707,171
資産合計	16,451,329,141	16,778,707,171
負債の部		
流動負債		
未払利息	273	642
流動負債合計	273	642
負債合計	273	642
純資産の部		
元本等		
元本	5,135,837,985	4,851,815,520
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	11,315,490,883	11,926,891,009
元本等合計	16,451,328,868	16,778,706,529
純資産合計	16,451,328,868	16,778,706,529
負債純資産合計	16,451,329,141	16,778,707,171

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
２．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
３．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

期別	2021年7月15日現在	2022年1月15日現在
１．受益権の総数	5,135,837,985口	4,851,815,520口
２．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 3.2032円 （1万口当たり純資産額） (32,032円)	1口当たり純資産額 3.4582円 （1万口当たり純資産額） (34,582円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年7月15日現在	2022年1月15日現在
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

項目	自　2020年7月16日 至　2021年7月15日	自　2021年7月16日 至　2022年1月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,793,095,817円	5,135,837,985円
同期中追加設定元本額	336,443,134円	259,167,430円
同期中一部解約元本額	993,700,966円	543,189,895円
元本の内訳＊		
損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）	733,034,277円	799,945,649円
損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）	889,294,578円	749,680,745円
ハッピーエイジング２０	1,350,114,281円	1,303,182,784円
ハッピーエイジング３０	1,027,277,095円	952,316,634円
ハッピーエイジング４０	879,234,708円	804,984,133円
ハッピーエイジング５０	223,724,099円	211,181,543円
ハッピーエイジング６０	33,158,947円	30,524,032円
計	5,135,837,985円	4,851,815,520円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2022年1月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株

最近５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2022年1月末現在、計253本（追加型株式投資信託149本、単位型株式投資信託45本、単位型公社債投資信託59本）であり、その純資産総額の合計は1,804,661百万円です。

（３）【その他】

（１） 定款の変更

該当事項はありません。

（２） 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

１．委託会社であるＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

２．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期中間会計期間（2021 年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 （2020年3月31日）		当事業年度 （2021年3月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資産の部）					
Ⅰ　流動資産					
1 現金・預金			5,030,360		2,945,148
2 前払費用			88,889		127,883
3 未収委託者報酬			1,062,114		1,163,524
4 未収運用受託報酬			958,520		698,718
5 未収収益			44		―
6 その他			1,347		108,949
流動資産合計			7,141,276		5,044,225
Ⅱ　固定資産					
1 有形固定資産					
（1）建物	※1		19,412		16,555
（2）器具備品	※1		102,336		113,426
有形固定資産合計			121,748		129,982
2 無形固定資産					
（1）電話加入権			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
（1）投資有価証券			378,390		371,688
（2）長期差入保証金			161,598		173,961
（3）繰延税金資産			402,032		368,045
（4）その他			32		32
投資その他の資産合計			942,053		913,728
固定資産合計			1,068,337		1,048,245
資産合計			8,209,613		6,092,470

区分	注記番号	前事業年度 （2020年3月31日） 金額（千円）		当事業年度 （2021年3月31日） 金額（千円）	
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
1 預り金			6,729		6,525
2 未払金					
（1）未払配当金	※2	3,000,000		640,000	
（2）未払手数料		351,384		449,942	
（3）その他未払金		180,135	3,531,520	138,332	1,228,275
3 未払費用			973,410		725,437
4 未払消費税等			47,391		74,945
5 未払法人税等			152,972		259,089
6 賞与引当金			115,230		130,032
7 役員賞与引当金			5,400		6,300
流動負債合計			4,832,655		2,430,606
Ⅱ　固定負債					
1 退職給付引当金			150,881		177,918
2 資産除去債務			8,475		9,111
固定負債合計			159,356		187,029
負債合計			4,992,011		2,617,636
（純資産の部）					
Ⅰ　株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
（1）資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
（1）その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			1,257,468		1,469,821
利益剰余金合計			1,257,468		1,469,821
株主資本合計			3,220,749		3,433,101
Ⅱ　評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			△ 3,147		41,732
評価・換算差額等合計			△ 3,147		41,732
純資産合計			3,217,602		3,474,834
負債・純資産合計			8,209,613		6,092,470

（２）【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日） 金額（千円）		当事業年度 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日） 金額（千円）	
Ⅰ　営業収益					
1　委託者報酬		4,761,002		5,130,232	

2　運用受託報酬		3,408,951	8,169,953	3,361,929	8,492,161
Ⅱ　営業費用					
1　支払手数料		2,057,148		2,224,426	
2　広告宣伝費		16,106		14,138	
3　公告費		200		470	
4　調査費		2,381,706		2,203,386	
（1）調査費		1,067,053		881,821	
（2）委託調査費		1,311,310		1,318,730	
（3）図書費		3,342		2,835	
5　営業雑経費		184,920		144,775	
（1）通信費		6,023		13,988	
（2）印刷費		163,235		114,745	
（3）諸会費		15,660	4,640,082	16,041	4,587,196
Ⅲ　一般管理費					
1　給料		1,567,354		1,581,885	
（1）役員報酬		83,506		62,931	
（2）給料・手当		1,286,043		1,326,451	
（3）賞与		197,805		192,502	
2　福利厚生費		188,710		199,204	
3　交際費		13,169		4,247	
4　寄付金		300		300	
5　旅費交通費		45,892		2,820	
6　法人事業税		50,010		45,366	
7　租税公課		26,124		31,417	
8　不動産賃借料		211,714		211,971	
9　退職給付費用		67,288		76,373	
10　賞与引当金繰入		115,230		130,032	
11　役員賞与引当金繰入		5,400		6,300	
12　固定資産減価償却費		13,153		26,025	
13　諸経費		349,338	2,653,688	344,942	2,660,886
営業利益			876,182		1,244,078
Ⅳ　営業外収益					
1　受取配当金		191		326	
2　受取利息		272		―	
3　有価証券売却益		―		3,436	
4　有価証券償還益		1,358		―	
5　為替差益		―		360	
6　保険配当金		448		567	
7　雑益		1,033	3,305	742	5,432
Ⅴ　営業外費用					
1　有価証券売却損		2		―	
2　為替差損		2,620		―	
3　雑損		266	2,889	627	627
経常利益			876,598		1,248,883
Ⅵ　特別損失					
1　固定資産除却損	※1	409		0	
2　商号変更費用		13,256	13,666	4,975	4,975
税引前当期純利益			862,932		1,243,908
法人税・住民税及び事業税			309,915		375,986
法人税等調整額			△ 29,339		15,569
当期純利益			582,355		852,352

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）　　**（単位：千円）**

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,675,113	3,675,113	5,638,393
当期変動額						
剰余金の配当				△3,000,000	△3,000,000	△3,000,000
当期純利益				582,355	582,355	582,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	△2,417,644	△2,417,644	△2,417,644
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	1,257,468	1,257,468	3,220,749

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,956	7,956	5,646,349
当期変動額			
剰余金の配当			△3,000,000
当期純利益			582,355
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,103	△11,103	△11,103
当期変動額合計	△11,103	△11,103	△2,428,747
当期末残高	△3,147	△3,147	3,217,602

当事業年度（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）　　**（単位：千円）**

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	1,257,468	1,257,468	3,220,749
当期変動額						
剰余金の配当				△ 640,000	△ 640,000	△ 640,000
当期純利益				852,352	852,352	852,352

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	212,353	212,353	212,353
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	1,469,821	1,469,821	3,433,101

	評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	△3,147	△3,147	3,217,602
当期変動額			
剰余金の配当			△ 640,000
当期純利益			852,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,879	44,879	44,879
当期変動額合計	44,879	44,879	257,232
当期末残高	41,732	41,732	3,474,834

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　15年

器具備品　2～20年

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

５．消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年3月31日　企業会計基準委員会）

（１）概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。
ステップ１：顧客との契約を認識する。
ステップ２：契約における履行義務を認別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
建物	91,036	95,327
器具備品	59,912	77,801

※２　関係会社項目
関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
未払金		
未払配当金	3,000,000	640,000

（損益計算書関係）
※１　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日）
器具備品	409	0

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度　（自　2019年4月1日　　至　2020年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	－株	－株	24,085株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年3月11日 取締役会	普通 株式	3,000,000千円	124,558円	－	2020年3月31日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　2020年4月1日　　至　2021年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	－株	－株	24,085株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年3月30日 取締役会	普通 株式	640,000千円	26,572円	－	2021年3月31日

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2.参照）。

前事業年度（2020年3月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金・預金	5,030,360	5,030,360	－
（2）未収委託者報酬	1,062,114	1,062,114	－
（3）未収運用受託報酬	958,520	958,520	－
（4）投資有価証券			
その他有価証券	377,640	377,640	－
資産計	7,428,635	7,428,635	－
（1）未払金	3,531,520	3,531,520	－
（2）未払費用	973,410	973,410	－
負債計	4,504,931	4,504,931	－

当事業年度（2021年3月31日）　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金・預金	2,945,148	2,945,148	－
（2）未収委託者報酬	1,163,524	1,163,524	－
（3）未収運用受託報酬	698,718	698,718	－
（4）投資有価証券			
その他有価証券	370,938	370,938	－
資産計	5,178,330	5,178,330	－
（1）未払金	1,228,275	1,228,275	－
（2）未払費用	725,437	725,437	－
負債計	1,953,712	1,953,712	－

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資　産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、及び（3）未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額

によっております。

負　債

（1）未払金及び（2）未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
非上場株式	750	750

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（４）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

注３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
（1）預金	5,030,197	－	－	－
（2）未収委託者報酬	1,062,114	－	－	－
（3）未収運用受託報酬	958,520	－	－	－
（4）投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
株式	－	－	－	－
債券	－	－	－	－
その他	－	157,275	19,415	200,950
合計	7,050,832	157,275	19,415	200,950

当事業年度（2021年3月31日）　（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
（1）預金	2,945,017	－	－	－
（2）未収委託者報酬	1,163,524	－	－	－
（3）未収運用受託報酬	698,718	－	－	－
（4）投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
株式	－	－	－	－
債券	－	－	－	－
その他	－	238,334	19,373	113,231
合計	4,807,260	238,334	19,373	113,231

注４．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

４．その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（2020年3月31日）　（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	233,779	229,700	4,079
	小計	233,779	229,700	4,079
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	143,861	151,087	△7,226
	小計	143,861	151,087	△7,226
合計		377,640	380,787	△3,147

当事業年度（2021年3月31日）　（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	351,565	290,787	60,777
	小計	351,565	290,787	60,777
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	19,373	20,000	△627
	小計	19,373	20,000	△627
合計		370,938	310,787	60,150

５．売却したその他有価証券

前事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）　（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	―	―	―
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	97	―	2
合計	97	―	2

当事業年度（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）　（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	―	―	―
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	93,436	3,436	―
合計	93,436	3,436	―

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	134,243	150,881
退職給付費用	27,786	32,311
退職給付の支払額	△ 11,148	△ 5,274
退職給付引当金の期末残高	150,881	177,918

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	150,881	177,918
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,881	177,918
退職給付引当金	150,881	177,918
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,881	177,918

（３）退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	27,786	32,311

３．確定拠出制度

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日）
当社の確定拠出制度への要拠出額	30,681	33,790

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	301,391	263,558
退職給付引当金	46,199	54,478
賞与引当金	35,283	39,815

未払事業税	11,335	16,148
繰延資産損金算入限度超過額	4,021	8,210
未払金否認	4,762	5,163
その他	6,059	5,409
繰延税金資産　小計	409,054	392,785
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 3,648	△ 2,886
評価性引当額　小計	△ 3,648	△ 2,886
繰延税金資産　合計	405,406	389,899
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－	△ 18,418
株式譲渡損益	△ 3,031	△ 3,031
固定資産除去価額	△ 343	△ 405
繰延税金負債　合計	△ 3,374	△ 21,854
繰延税金資産の純額	402,032	368,045

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	
住民税均等割	0.3	
評価性引当額の増減	0.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社事務所及び事業継続用事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日）
期首残高	8,327	8,475
取得	－	485
時の経過による調整額	147	151
期末残高	8,475	9,111

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を

超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	米国	中東	アジア	合計
7,171,851	490,694	259,796	192,226	55,384	8,169,953

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	米国	中東	アジア	合計
7,335,140	473,576	379,864	256,439	47,139	8,492,161

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

記載すべき重要な取引はありません。

（２）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（３）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自　2019年4月1日　至　2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンＤＣ証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	―	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払（注1）	498,922	未払手数料	115,372
同一の親会社を持つ会社	ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	―	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り（注2）	169,211	未収運用受託報酬	94,179

注１.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
注２.取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。
（注2）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンＤＣ証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	―	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払（注1）	519,262	未払手数料	134,523
同一の親会社を持つ会社	ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	―	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り（注2）	169,160	未収運用受託報酬	93,872

注１.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
注２.取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。
（注2）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

（４）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社　（東京証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報
関連会社はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日）
１株当たり純資産額（円）	133,593.60	144,273.79
１株当たり当期純利益金額（円）	24,179.19	35,389.35

（注）　１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
（注）２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2019年4月1日 至　2020年3月31日）	当事業年度 （自　2020年4月1日 至　2021年3月31日）
当期純利益（千円）	582,355	852,352
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	582,355	852,352
期中平均株式数（株）	24,085	24,085

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

区分	注記番号	第37期中間会計期間 （2021年9月30日） 金額（千円）
（資産の部）		
Ⅰ　流動資産		
1　現金・預金		2,314,887
2　前払費用		77,744
3　未収委託者報酬		1,286,149
4　未収運用受託報酬		979,839
5　立替金		108,798
流動資産合計		4,767,418
Ⅱ　固定資産		
1　有形固定資産	※1	113,911
2　無形固定資産		4,535
3　投資その他の資産		
(1) 投資有価証券		373,713
(2) 長期差入保証金		173,961
(3) 繰延税金資産		346,057
(4) その他		32
投資その他の資産合計		893,765
固定資産合計		1,012,212
資産合計		5,779,630

区分	注記番号	第37期中間会計期間 （2021年9月30日） 金額（千円）
（負債の部）		
Ⅰ　流動負債		
1　預り金		6,684
2　未払金		
(1) 未払手数料		463,385
(2) その他未払金		326,082
未払金合計		789,467
3　未払費用		547,290
4　未払法人税等		67,785

5　賞与引当金		100,544
6　役員賞与引当金		2,550
7　その他	※2	62,451
流動負債合計		1,576,774
Ⅱ　固定負債		
1　退職給付引当金		192,894
2　資産除去債務		9,188
固定負債合計		202,083
負債合計		1,778,857
（純資産の部）		
Ⅰ　株主資本		
1　資本金		1,550,000
2　資本剰余金		
(1) 資本準備金		413,280
資本剰余金合計		413,280
3　利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,994,355
利益剰余金合計		1,994,355
株主資本合計		3,957,635
Ⅱ　評価・換算差額等		
1　その他有価証券評価差額金		43,137
評価・換算差額等合計		43,137
純資産合計		4,000,773
負債・純資産合計		5,779,630

（２）中間損益計算書

		第37期中間会計期間 （自　2021年4月1日 至　2021年9月30日）	
区分	注記番号	金額（千円）	
Ⅰ　営業収益			
1　委託者報酬		3,140,523	
2　運用受託報酬		1,753,064	4,893,588
Ⅱ　営業費用			
1　支払手数料		1,343,597	
2　広告宣伝費		6,734	
3　公告費		200	
4　調査費		1,299,834	
(1) 調査費		504,954	
(2) 委託調査費		792,768	
(3) 図書費		2,111	
5　営業雑経費		72,668	
(1) 通信費		7,037	
(2) 印刷費		51,697	
(3) 諸会費		13,933	2,723,034
Ⅲ　一般管理費			
1　給料		787,356	
(1) 役員報酬		33,075	
(2) 給料・手当		683,946	
(3) 賞与		70,334	
2　福利厚生費		103,891	
3　交際費		1,387	
4　旅費交通費		1,592	
5　法人事業税		24,587	
6　租税公課		4,974	
7　不動産賃借料		110,136	
8　退職給付費用		39,801	
9　賞与引当金繰入		101,550	
10　役員賞与引当金繰入		2,550	
11　固定資産減価償却費	※1	18,503	
12　諸経費		214,346	1,410,678
営業利益			759,875
Ⅳ　営業外収益			
1　受取配当金		481	

2　有価証券売却益		2,429	
3　雑益		626	3,536
V　営業外費用			
1　為替差損		84	
2　雑損		177	262
経常利益			763,149
VI　特別損失			
1　固定資産除却損		0	0
税引前中間純利益			763,149
法人税、住民税及び事業税			217,247
法人税等調整額			21,368
中間純利益			524,533

（３）中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間　（自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）　（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	1,469,821	1,469,821	3,433,101
当中間期変動額						
中間純利益				524,533	524,533	524,533
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	－	524,533	524,533	524,533
当中間期末残高	1,550,000	413,280	413,280	1,994,355	1,994,355	3,957,635

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,732	41,732	3,474,834
当中間期変動額			
中間純利益			524,533
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,405	1,405	1,405
当中間期変動額合計	1,405	1,405	525,938
当中間期末残高	43,137	43,137	4,000,773

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

５．収益及び費用の処理方法

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）投資信託事業においては、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。

（２）投資顧問事業においては、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。

また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づき契約毎に取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しています。

６．消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

７．連結納税制度の適用

当中間会計期間から連結納税制度を採用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計に適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる、中間財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

	第37期中間会計期間 （2021年9月30日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額	189,538千円
※２　消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（中間損益計算書関係）

	第37期中間会計期間 （自　2021年4月1日 至　2021年9月30日）
※１　減価償却実施額 有形固定資産	18,503千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第37期中間会計期間　（自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,085	－	－	24,085
合計	24,085	－	－	24,085
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第37期中間会計期間　（2021年9月30日）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（１）未収委託者報酬	1,286,149	1,286,149	－
（２）未収運用受託報酬	979,839	979,839	－
（３）投資有価証券（※２）	372,963	372,963	－
資産計	2,638,952	2,638,952	－
（１）未払金	789,467	789,467	－
（２）未払費用	547,290	547,290	－
負債計	1,336,758	1,336,758	－

（※１）「現金・預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、（３）投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	750

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

第37期中間会計期間　（2021年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券（※１）	－	－	－	－
資産計	－	－	－	－

（※１）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資有価証券のうち投資信託372,963千円は上記の表に含めておりません。

（有価証券関係）

第37期中間会計期間　（2021年9月30日）

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

３．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	293,160	230,787	62,372
	小計	293,160	230,787	62,372
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	79,803	80,000	△197
	小計	79,803	80,000	△197
合計		372,963	310,787	62,175

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第37期中間会計期間　（2021年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,111千円
時の経過による調整額	77千円
中間期末残高	9,188千円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第37期中間会計期間　（自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第37期中間会計期間　（自　2021年4月1日　至　2021年9月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	北米	中東	アジア	合計
4,275,926	287,303	194,890	113,051	22,415	4,893,588

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

	第37期中間会計期間 （自　2021年4月1日 至　2021年9月30日）
１株当たり純資産額	166,110.57 円
１株当たり中間純利益金額	21,778.43 円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期中間会計期間 （自　2021年4月1日 至　2021年9月30日）
中間純利益	524,533 千円
普通株主に帰属しない金額	－ 千円
普通株式に係る中間純利益	524,533 千円
普通株式の期中平均株式数	24,085 株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

２０２１年6月１１日

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　公認会計士　　蒲　谷　剛　史
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　　伊　藤　志　保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年3月３１日までの第３６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社の２０２１年3月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対

応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２１年１１月２６日

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　公認会計士　　伊　藤　志　保
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　　小　林　弘　幸
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社の２０２１年４月１日から２０２２年３月３１日までの第３７期事業年度の中間会計期間（２０２１年４月１日から２０２１年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社の２０２１年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（２０２１年４月１日から２０２１年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２２年3月１５日

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　公認会計士　　森　重　俊　寛
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　　伊　藤　志　保
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）の２０２１年７月１６日から２０２２年１月１５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ａコース（為替ヘッジあり）の２０２２年１月１５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２１年７月１６日から２０２２年１月１５日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

２０２２年3月１５日

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　公認会計士　　森　重　俊　寛
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　　伊　藤　志　保
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）の２０２１年７月１６日から２０２２年１月１５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン－ＴＣＷ外国株式ファンド　Ｂコース（為替ヘッジなし）の２０２２年１月１５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（２０２１年７月１６日から２０２２年１月１５日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。